

令和4年岡山県公衆浴場入浴料金審議会議事録

1 日時

令和4年10月28日（金） 午前11時～12時

2 場所

ピュアリティまきび 3階「飛鳥」

3 出席委員

学識経験者 氏平 美穂子、木下 育子、森本 美智子、山口 隆久

利用者代表者 大西 泰子

業界代表者 石岡 眞代、小林 和子

行政機関 徳本 史郎

以上、委員9名中8名出席

4 議事

議事等	発言者	発言内容
開会	司会 (秋山副課長)	<p>それでは時間が参りましたので、ただいまから岡山県公衆浴場入浴料金審議会を開会いたします。</p> <p>私、本日司会を務めさせていただきます、岡山県生活衛生課の秋山と申します。</p> <p>それでは開会にあたりまして、岡山県保健福祉部の片山理事がご挨拶申し上げます。</p>
あいさつ	片山理事	<p>失礼いたします。改めまして岡山県保健福祉部の片山と申します。</p> <p>本日は大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また皆様方には平素より県衛生福祉行政とりわけ公衆衛生の分野で多大なご理解とご協力そしてご尽力を賜りましてこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>この審議会でございますが、前回の開催は令和元年度でございました。今日3年ぶりの開催ということで、その間、委員の皆様のご改選もございました。後ほど事務局のほうから改めて委員の皆様へ申し上げますが、新たにご就任いただいております、森本委員様、木下委員様、それから、本日ご欠席ですが吉田委員様、そして徳本委員には新たにご就任並びに、本日のご出席重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>ご案内のとおり、今日の議題であります公衆浴場につきましては、住民県民の日常生活に欠かすことのできない重要な施設でございますが、その施設数、利用者数ともに全国的に減少しております。</p>

委員紹介	司会	<p>こうした状況も踏まえまして、昭和 56 年になります。公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律が制定をされまして、国および地方公共団体は、住民の公衆浴場の利用の機会の確保、これに努めなければならないとされたところでございます。</p> <p>本県におきましても、関係の各市、岡山市は除いていますが、各市が実施されます経営安定化補助金の一部を県でご支援申し上げるといふうなことを通しまして、公衆浴場の確保に努めさせていただいているところでございます。</p> <p>また一方、一般公衆浴場の入浴料金につきましては唯一物価統制令に基づいて上限額を知事が指定する、定める、ということになっておりまして、本県は直近、前回審議会開催の令和元年 10 月 1 日に料金を改定しております。以来、3 年が経過しているという状況でございます。</p> <p>この度、関係団体の岡山県公衆浴場業生活衛生同業組合様の方から昨今の燃料費の高騰でありますとか先ほど来の利用者の減少などを踏まえた新たな料金の設定、入浴料の値上げについての要請ご要望がございましたことから、改定が、見直しが必要だろうという判断のもとで先般、本審議会に知事が諮問させていただいたところでございます。</p> <p>本日はこの後事務局のほうから浴場を取り巻く情勢でありますとか、現状についてご説明申し上げます。</p> <p>委員の皆様方には十分ご審議をいただきまして、ご答申賜りますようお願い申し上げます。簡単ですが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは審議に入る前に本日ご出席の委員の方をご紹介させていただきます。</p> <p>まず学識経験者の委員としまして岡山県議会議員の氏平委員でございます。</p> <p>岡山県商工会議所女性会副会長の木下委員でございます。</p> <p>岡山県立大学保健福祉学部看護学科の森本委員でございます。</p> <p>続きまして岡山理科大学経営学部教授の山口委員でございます。</p> <p>次に、利用者代表者委員として、岡山県婦人協議会会長の大西委員でございます。</p> <p>次に岡山県公衆浴場業生活衛生同業組合の理事長、石岡委員でございます。</p> <p>同組合の理事、小林委員でございます。</p> <p>最後に行政機関として岡山県保健福祉部部長の徳本委員でございます。</p>
------	----	--

事務局 紹介	司会	<p>以上 8 名の方々をご紹介させていただきました。</p> <p>続きまして事務局職員を紹介します。 岡山県生活衛生課長の池田でございます。 同課の生活営業指導班班長の西山でございます。 同課の技師の井上でございます。</p>
審議会の 成立報告	司会	<p>さて本日は日本労働組合総連合会 岡山県連合会 副会長 吉田委員が欠席されておりますが、岡山県公衆浴場入浴料金審議会規則第 5 条第 2 項の規定によりまして、委員の半数以上が出席しておりますので本審議会は成立しておりますことをご報告いたします。</p>
会長選出	司会	<p>次にこの審議会の会長は審議会規則の第 4 条の規定に基づきまして委員の互選になっております。</p> <p>これまで山口委員お願いしており、引き続き山口委員にお願いしたいと考えておりますが、異議はございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ありがとうございます。ご異議がないようですので山口委員に会長をお願いいたしたいと思っております。山口委員よろしくお願いいたします。</p>
議長指名	司会	<p>審議会規則第 5 条第 1 項によりまして、議長は会長が務めることにされておりますので、これ以降の進行を山口会長お願いいたします。</p> <p>山口会長、席を御移動お願いいたします。</p> <p>(山口会長 議長席に移動)</p>
会長挨拶	山口会長	<p>会長を仰せつかりました山口でございます。微力ながら会長の職を務めさせていただきますので何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>今回の入浴料金改定の審議につきましては、先ほどの理事挨拶にもございましたように、岡山県知事から諮問がありまして、審議会を本日開催することとなりました。前回は令和元年 10 月に改定いたしておりますが、その後の利用者数の減少、社会情勢の変化等を十分考慮の上、当審議会としてできるだけ早く結論を出し、答申したいと思っておりますので、円滑な審議について、各委員さんの</p>

議事録署名 名人指名	山口会長	<p>ご協力を何卒よろしく申し上げます。</p> <p>それでは初めに、議事録署名人の指名をさせていただきます。 本日の議事録署名人は、木下委員にお願いしたいと思います。 木下委員よろしいでしょうか。</p>
	木下委員	はい。
	山口会長	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>(報道関係者退席を確認後審議開始)</p>
	【一部非開示】	
答申(案) 審議	山口会長	<p>各委員からもいろいろご意見いただきましてありがとうございます。 総合的に考えますと、ただいま説明がありました、この20円上げて450円、40円引き上げて200円、30円引き上げて100円 というところの答申案で良いかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。</p>
	(賛成の声あり)	
審議終了	山口会長	<p>賛成ってということで、以上、答申することといたします。 それではこれもちまして審議を終了したいと思います。どうも ありがとうございました。</p> <p>それでは事務局のほうにお返しします。よろしくお願いいたします。</p>
閉会	司会	<p>熱心なご審議ありがとうございました。</p> <p>閉会にあたりまして生活衛生課の池田課長からご挨拶申し上げます。</p>
	池田課長	<p>失礼します。</p> <p>審議会委員の皆様におかれましては大変お疲れ様でございました。</p> <p>本日の審議で出されましたご意見を踏まえ、今後公衆浴場業の 組合とも情報交換をいたしまして、また公衆浴場のある市との連 携をとりながら、公衆浴場の経営の安定化による公衆衛生の確保 に取り組んでまいりたいと存じます。</p>

	司会	<p>今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 なお、本日ご審議いただきました結果につきましては、速やかに料金改定できるように作業を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>ここで事務局から1点お願いがございます。 本審議会の委員の任期につきましては、令和4年11月30日、あとひと月ほどとなっております、10月13日付けで改選に係る依頼を文書でお送りさせていただいております。また引き続き委員の就任のほうよろしくお願いいたしたいと思います。</p> <p>本日はありがとうございました。これで閉会といたします。</p>
--	----	--